

## 中小企業経営の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
金融庁 金融円滑化ホット ライン	0570-067755 (ナビダイヤル) 03-5251-7755 (IP電話受付)	〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
<p>(概要)</p> <p>銀行、信用金庫、信用組合の融資に関し、中小企業など借り手の方々の声を電話によりお聞きする情報等の受付窓口として設置。本ホットラインに寄せられた情報等は金融機関にフィードバックするなど、検査・監督に活用させていただきます。</p> <p>受付時間 平日 10:00~17:00</p> <p>※ホットラインの利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので、あらかじめご了承ください。</p>		
関東財務局 中小企業等金融円 滑化相談窓口	048-615-1779	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館
<p>(概要)</p> <p>中小企業・住宅ローンなどの借り手の皆様からのご質問・ご相談等に対応いたします。ご相談内容に応じ、論点の整理などの助言等(注1)や専門の機関(注2)の紹介を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借入れや返済について、取引金融機関との間でお困りのこと</li> <li>・経営改善や事業再生に関する中小企業支援策の内容</li> </ul> <p>(注1) ご同意いただければ、金融機関への事実確認等を行います。</p> <p>(注2) 地方公共団体、経済産業局、信用保証協会、政府系金融機関、商工会・商工会議所、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等。</p> <p>受付時間 平日 10:00~17:00</p> <p>※ホットラインの利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※※文書での回答は行いませんので、予めご了承ください。</p>		
中小企業庁 広報相談室	03-3501-4667	〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館
<p>(相談概要)</p> <p>中小企業者からの経営上の諸問題に関する相談や中小企業施策の活用に関する相談</p> <p>受付時間 平日 9:00~17:30</p>		
関東経済産業局 中小企業相談室	048-600-0334	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館10階
<p>(相談概要)</p> <p>経済産業省の中小企業施策の御案内、契約等に関する一般的な御相談(相談者と契約相手方との個別トラブルについてお話を伺い、他機関の紹介等のアドバイスを行ってまいります。ただし、あっせん・仲裁、調停を行うことはできませんので、予め御了承下さい。)</p> <p>受付時間 平日9:00~17:00、13:00~17:30 (土日祝日及び年末年始を除く)</p>		

## 中小企業経営の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<b>独立行政法人 中小企業基盤整備機構</b>		
経営相談ホットライン（電話経営相談）	0570-009111 （全国统一番号） もしくは 03-5470-1637 （関東本部）	※全国统一番号は、最寄りの機構事務所につながります
関東本部 経営アドバイス	03-5470-1620 （事前予約制）	〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 3階
<p>（相談概要） 中小企業の経営に関する様々な課題やお悩みに、各分野の専門家が無料で何度でも対面・電話・メールとご希望の方法でお応えします。</p>		
群馬県よろず支援拠点	027-265-5016	〒379-2147 前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター1階
<p>（相談概要） 売上げを伸ばしたいというものから商品開発、後継者がいないという悩みまで多岐にわたります。 「よろず支援拠点」は中小企業、小規模事業者の皆様からの、経営上のあらゆるご相談にお応えするために、国が全国に設置した無料の経営相談所です。 受付時間 平日8:30～17:15 （土日祝日及び年末年始を除く） 定例相談所 群馬県よろず支援拠点 月～金曜日 8:30～17:15 東毛サテライト（〒373-0019 太田市吉沢町1058番地 東毛産業技術センター1階） 木・金曜日 9:00～17:00 よろず高崎サロン（〒370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル3階） 第3土曜日 10:00～17:00 出張相談会 ※商工会議所及び信用金庫店舗を会場として、実施しています。</p>		
群馬県立産業技術センター技術相談	027-290-3030	〒379-2147 前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター1階
<p>（相談概要） 中小企業の皆様の技術改善や生産性向上のため技術開発支援、研究開発、電子・計測、機械、材料・食品技術など幅広く産業技術に関する相談を無料で行っています。</p>		
公益財団法人 群馬県産業支援機構	027-265-5013	〒379-2147 前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター1階
<p>（相談概要） 経営や金融、経営改善、技術、特許、またISO取得、海外展開、事業継承など幅広い相談に対して、マネージャーがアドバイスをを行います。</p>		

## 中小企業経営の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<b>独立行政法人 工業所有権情報・研修館</b>		
<b>産業財産権相談窓 口</b>	03-3581-1101 (内線2121~2123)	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-3 特許庁庁舎2階
<p>(相談概要) 主に産業財産権の制度や出願手続きに関するご相談をお受けします。 受付時間 平日8:30~18:15 (土日祝日及び年末年始を除く)</p>		
<b>知財総合支援窓口</b>	0570-082100 (全国統一番号)	※全国統一番号は、最寄りの機構事務所に繋がります
<p>(相談概要) 特許や商標など知的財産に関する様々な悩み・課題について、アイデア段階から出願支援、海外展開まで、幅広く相談を受け付ける。</p>		
<b>群馬県知財総合支 援窓口</b>	027-290-3070	〒379-2147 前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター1階
<p>(相談概要) ○前橋本所 平日8:30~12:00、13:00~17:15 ○太田支所 (〒373-0019 太田市吉沢町1058番地 東毛産業技術センター1階) 火曜、木曜、金曜 9:00~12:00、13:00~17:00 〔業務委託者：一般社団法人群馬県発明協会〕</p>		
<b>下請かけこみ寺</b>	0120-418-618	※全国統一番号は、最寄りの機構事務所に繋がります。 〔中小企業庁委託事業〕
<b>公益財団法人 全国中小企業取引 振興協会</b>	03-5541-6688 (代表)	〒104-0033 東京都中央区新川2-1-9 石川ビル2階・3階
<b>公益財団法人 群馬県産業支援機 構</b>	027-265-5013 (代表)	〒379-2147 前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター1階
<p>(相談概要) 中小企業の取引上の悩みの相談に企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱いますので、安心してご相談ください。紛争の相手先への連絡も当然いたしません。 ※取引あっせん、経営、技術、金融、労働、交通事故等、一般の法律相談に関する相談は、お受けできません。 受付時間 平日 9:00~12:00/13:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)</p>		